

人身取引と現代の奴隷制 ～「ビジネスと人権」と「企業のエシカル通信簿」～

CRT日本委員会主催
ステークホルダーエンゲージメントプログラム
2022年5月26日

ノット・フォー・セール・ジャパン(NFSJ)
消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク(SSRC)

山岡万里子



NOT FOR SALE



本日のアジェンダ

◎ ノット・フォー・セール・ジャパン (NFSJ) について

【1】人身取引・現代の奴隷制

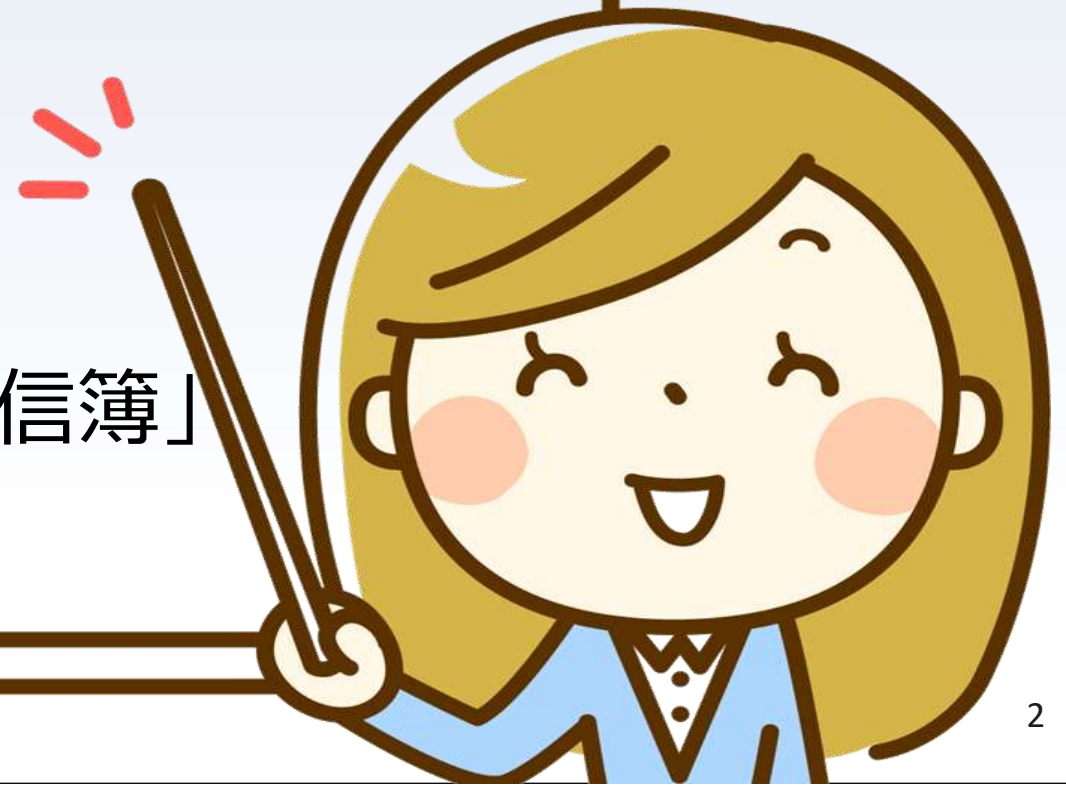
～その概要と構造～

【2】日本における人身取引

～現状と課題～

【3】「ビジネスと人権」と「エシカル通信簿」

◎ NFSJからのご案内



ノット・フォー・セール・ジャパン (NFSJ) <http://notforsalejapan.org/>

- 2011年、アメリカのNGO 《Not For Sale》の日本支部として発足
- 人身取引・現代の奴隷制問題を知らせる活動
- 2つのネットワークに所属



ネットワークでの活動

人身売買禁止ネットワーク (JNATIP)



政府・国連機関への働きかけ



消費から持続可能な社会をつくる市民 ネットワーク (SSRC)



企業のエシカル通信簿						
	SD	環境	消費	人権	社会	食品
明治 H	2	4	4	6	6	1
日本ハム	2	3	4	3	4	1
味の素	7	6	8	8	7	1
山崎製パン	1	2	3	2	3	1
マルハニチロ	1	2	4	3	4	1



エシカル消費を
進めるプロジェクト
・企業のエシカル通信簿
・ぐりちょ

【1】人身取引・現代の奴隷制

～その概要と構造～

人身取引と現代の奴隷制



世界には **4,000万人以上**
の「現代奴隷」がいる

*2017年版「世界現代奴隷推計Global Estimates of Modern Slavery」より(ILO, WFF, IOM) うち約2500万人が強制労働の被害者。約1500万人が強制結婚の被害者。

「人身取引」 国連の定義

搾取（人を働かせて不当に利益を搾り取ること）を目的に、
暴力・脅し・騙し・弱い立場につけこむ・
その人を支配している人に金を払うなどの手段を使って、
人に**仕事を斡旋したり引き渡したり移動させたり監禁する行為**。

ざっくり言って…

人身取引とは、人を奴隷にするプロセス **現代奴隷**とは、人身取引の被害者。

（ただし、「人身取引とは現代奴隷の一形態である」というのが、主流の考え方。）



世界中で起きている人身取引・奴隷労働



**西アフリカのカカオ農場での
児童労働・人身取引**

(©Jessica Dimmock)



**鉱山で働かされる
子どもたち** (©Naomi Toyoda)



**タイ・中国・インドネシア
の漁船での奴隷労働**

(©care to click)



世界中での売春の強要
(©Expresspk.net)



路上での「物乞い」
(©青年海外協力隊タイ・チェンマイへの道)



**アフリカ・アジア等の
「児童兵士」** (©AFP)

写真家リサ・クリスティンさん 『現代奴隷の目撃写真』



©TED × Maui

19分の動画
(日本語字幕つき)

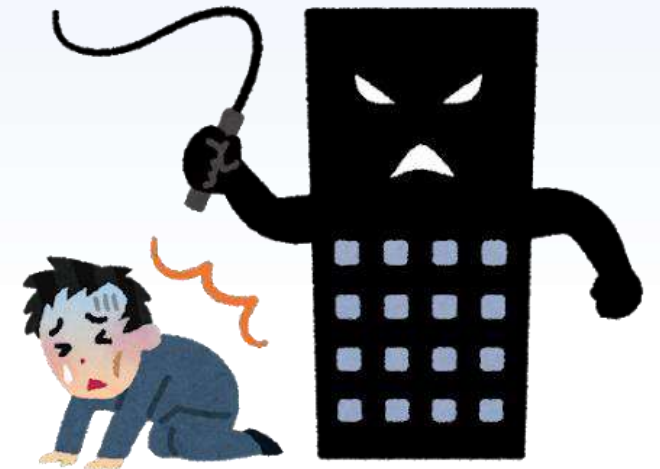
https://www.ted.com/talks/isa_kristine_photos_that_bear_witness_to_modern_slavery?language=ja#t-12844



人身取引の種類（目的別）

- 人を働かせて利益をしぼり取ること（労働搾取の人身取引）
- 性的な仕事などをさせて利益をしぼり取ること（性的人身取引）
- 無理やり臓器を取り出し利益をしぼり取ること（臓器摘出の人身取引）
- その他：物乞いや軽犯罪目的、児童兵士目的、強制結婚、強制的養子縁組、赤ちゃん工場など。

- **加害者の主体別：**
国家（軍・刑務所など）
民間（企業・店・農場など）
インフォーマルセクター・犯罪組織など
個人（家族・親戚・近隣住人・教師など）



なぜ「奴隷」状態に陥るのか



「**借金返済**」という建前(カタチ)

はじめは**巧妙な勧誘** 「楽にたくさん稼げるよ」

ところが、**ブローカー**(斡旋・送り出し機関) からの請求

紹介手数料 保証金 渡航費 研修費 パスポートやビザの代行手数料など…

けれども「**借金をしてでも働きに行きたい!**」

しかも、**雇い主**からの請求 食費 住居費 衣装代 罰金 など…

結果、**借金を抱えた弱い立場**につけこまれる

= **見えない鎖**につなされる = **人身取引**



【 2 】日本における人身取引 ～現状と課題～

日本における人身取引/奴隷制

性的サービスや労働の強要等

じん しん とり び

その行為も、人身取引!

人身取引の取り締まりを強化しています。

人身取引は人間の尊厳を傷つけ、人権を軽視する重大な犯罪です。
以下の行為は人身取引に該当し、
法律違反となり、刑罰が科せられる可能性があります。

**騙す、脅すなどして
アダルトビデオに出演させる**
懲役 **~10年**
（罰金または科料）
※1年以上10年以下の懲役又は
30万円以上300万円以下の罰金

**援助交際で児童に
わいせつな行為をさせる**
懲役 **~10年**
（罰金または科料）
※10年以下の懲役もしくは
30万円以下の罰金又はその両方

**わいせつ目的で、
家出した子供を自宅に連れ込む**
懲役 **~10年**
（罰金または科料）
※1年以上10年以下の懲役

強制労働をさせる
懲役 **~10年**
（罰金または科料）
※1年以上10年以下の懲役又は
30万円以上300万円以下の罰金

あなたの身近な人の行為は人身取引かもしれません。加害者や被害者らしい人を見つけた場合は、
最寄りの警察署(又は#9110)や地方出入国在留管理局(0570-013904)に連絡してください。

暮らしによる情報提供はこちら
0120-924-839

人身取引についての
詳細や相談窓口はこちら

内閣府 内閣府 警察庁 法務省 外務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 海上保安庁

じん しん とり び

人身取引(性的サービスや労働の強要等)は 他人事ではありません!

2020年
日本における人身取引
約**80%**
が日本人

被害者の
約**50%**
以上
が18歳未満

気づいて
いないだけ
あなたや、周りの人も被害者かもしれません。

本人がモデルの警備と称した警備員に
募集させられ働かされている...

SNS上で、パパ活や援助交際の
相手を探めている...

アダルトビデオの
出演を強要されているかも

子供が性的な行為を強要されているかも

SNS上で、「家出するなら泊めてあげるよ」と
言われている...

外国人がパスポートをとりあげられた、
と言っている...

わいせつ目的で買われているかも

強制労働をさせられているかも

自分が被害者だと気づいたり、被害者らしい人を見かけたら、また、助けを求められたら、
最寄りの警察署(又は#9110)や地方出入国在留管理局(0570-013904)に連絡してください。

暮らしによる情報提供はこちら
0120-924-839

人身取引についての
詳細や相談窓口はこちら

内閣府 内閣府 警察庁 法務省 外務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 海上保安庁

取り締まりの現状

2020年に保護された
人身取引被害者

38人(前年比 -9)

うち男性5人、女性33人

労働搾取は6人

日本人は30人、

18歳未満(=児童)は20人



さまざまな形の性的搾取



(A)外国人女性の被害 ホステスの強制労働・売春強要
監禁、暴力、脅迫、パスポート取上げ

(B) JK産業/援助交際 ⇒ 児童買春・児童ポルノ

児童買春＝国連の定義では人身取引。

2020年637件564人摘発。

(児童ポルノは2,757件1,965人摘発。少なくとも製造に関しては人身取引に相当する。)



(C)疑似恋愛関係で女性を騙し売春強要

2018年京都で有名大学の男子学生らがスカウト役で摘発された事件。

(D) AV出演強要

人身取引被害者サポートセンター
ライトハウス 制作「あなたへ」(3分)
https://www.youtube.com/watch?v=sS38Mve_IMA



技能実習制度・留学制度を悪用した労働搾取



なぜ「現代の
奴隷」とまで
言われるのか？



©海外建設資材・人財協同組合

(A)技能実習制度 建前は…「国際貢献」しかし(多くの場合)現実には…
きつい仕事/短い期間/低賃金で雇うための方策



奴隷的な労働環境 長時間労働・無休・低賃金・賃金不払い・罰金・不当な天引き・
違約金の脅迫・約束と違う仕事・パスポート取上げ・暴力・セクハラ・差別・いじめ・不当解雇・外
部との交流/接触禁止・携帯所持禁止・劣悪な住環境・強制帰国(の脅し)・治療拒否・労
災隠し・ビザ拒否…



理由は、来日前の借金(保証金・手数料) + 転職できない制度
“失踪”実習生の問題：「失踪」か？「命を守るための行動」か？

技能実習制度を廃止すべき10の理由

「技能実習制度廃止！ 全国キャラバン2022」サイト 「参考情報」ページより引用

1. **多額の債務**を負って来日
2. **転職の自由**がない
3. 意に反する**強制帰国**
4. 監理団体・送出し機関による**支配**
5. 低賃金・長時間労働・残業代**時給300円**
6. 暴力やハラスメントから避難すると「**失踪**」扱い
7. 技能実習生の職場の7割に**労働基準関連法令違反**
8. 妊娠・出産・育児の**権利**が認められていない
9. 在留期間に**上限**があり必ず帰国しなければならない
10. 技能実習制度は、安価な労働力受入れのための**偽装**である



(B)留学生

- ・政府の「留学生30万人計画」

⇒留学ビザ大量発給／
日本語学校でも「留学生」

- ・留学ビザは「週28時間まで就労可能」

アルバイト(コンビニ、弁当工場、宅配倉庫、新聞配達)

⇒「**出稼ぎ**」目的の**留学生が急増** (特にベトナム人・ネパール人)

⇒夢物語を吹き込むブローカー

- ・授業料と寮費の前払い ⇒**借金が増える**

・週28時間の制限⇒借金・仕送り・払えない

⇒**制限を超えて働く** ⇒「違法就労」の自覚 (弱い立場)

⇒**過酷労働でも相談・通報できない**



(©千葉合同労働組合)



技能実習生・留学生の労働搾取問題を扱った動画

VICE News “The Worst Internship Ever: Japan’s Labor Pains”【日本語字幕つき】(15分41秒)

https://www.youtube.com/watch?v=wt_IHCuH5g

2015年の作品。水産加工業、農業、建設業、縫製工場で働く技能実習生たちの辛い状況。東京オリンピックの陰で何が行われてきたのか、JNATIP鳥井一平さんの言葉に耳を傾けほしい。



ベトナム人が見た日本～実習生・留学生急増の陰で～(21分28秒)

<https://www.youtube.com/watch?v=f823MSSOBSM>

2018年の作品。実習生・留学生の半数以上を占めるベトナム人にフォーカス。酷い目に遭った実習生や留学生、保護支援団体、疲弊する日本語教師、ベトナムの家族、送り出し機関が高い斡旋料を請求するからくり、一方で良い経験と振り返る実習生も。最後に支援団体の、ある希望の見える活動についても語られる。



労働分野の人身取引の取り締まりが難しい理由

- ・関わっている人（ステークホルダー）が多い、**複雑な構造**
- ・**それぞれが少しずつ利益**を得ているが、違法行為とまでは言えない
- ・多くの契約関係の中で**少しずつ搾取**され、労働者は「奴隷」状態で働くことになる。
- ・取締りは「加害者検挙」が目的。結果的に人身取引になっても、**ひとりひとりの加害者は有罪になりにくい。**
- ・加害者検挙がしにくいので、社会的にも、政府の中でも、**問題が認識されにくい。**
- ・結果的に、**放置**される。



加害者

借金漬け・脅し・騙し・暴力
性を搾取 / 労働を搾取

被害者

性的人身取引
の場合は、
比較的シンプル

加害者
送り出し国 リクルーター

手数料

加害者
送り出し国
送り出し機関（ブローカー）

賄賂要求
不正書類

加害者
送り出し国
役人・銀行

加害者
受入れ国
受入れ機関（監理団体）

接待要求
キックバック

強制帰国の
脅しなど

借金漬け
賄賂要求・手数料

賄賂要求
借金漬け

管理費

労働を搾取

強制帰国の脅しなど
労働を搾取 パワハラ・
暴力・いじめ

被害者
（労働者）

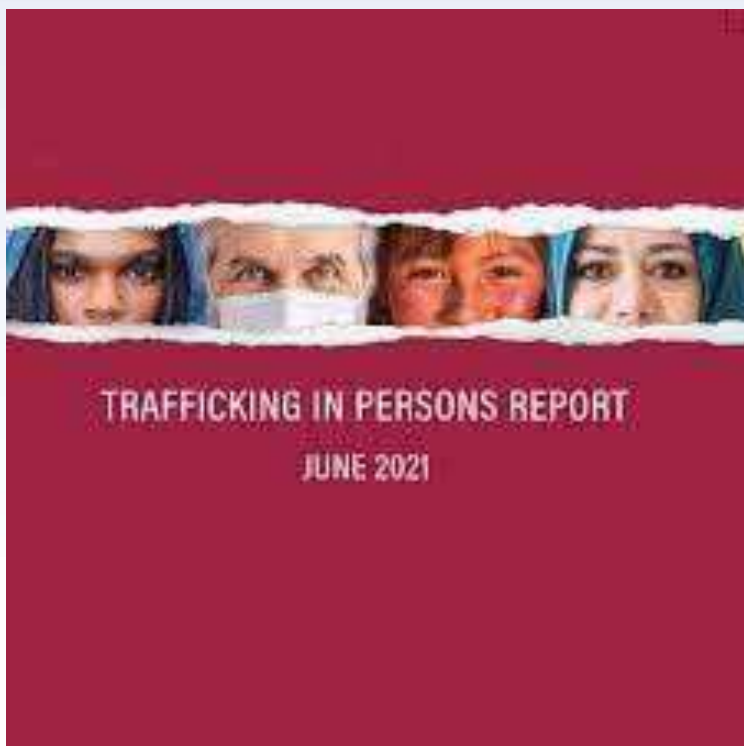
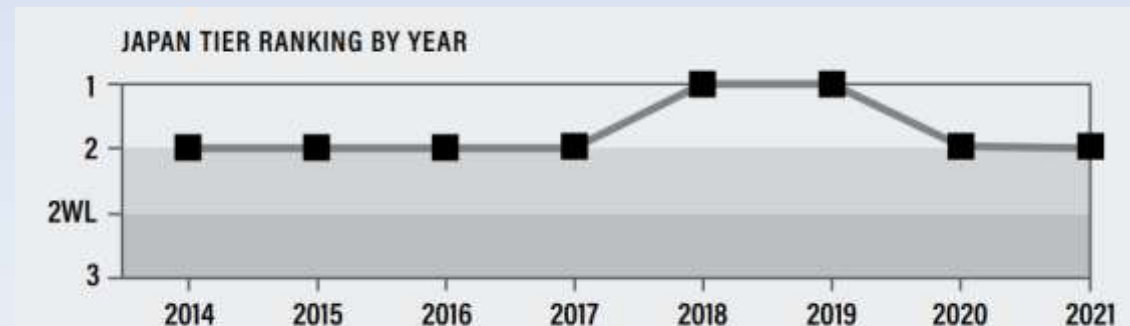
労働分野の人身取引の
場合は、関係者が多く
複雑な構造



米国務省「人身取引年次報告書」2021.7.1

日本政府の取り組み：

2020年に上から2番目に格下げ（Tier 2）。
2021年も据え置き。（「コロナ禍の割には頑張っている」）



- ①加害者処罰が軽すぎ、抑止になっていない
（軽い法律の適用/罰金のみ/執行猶予付き）
- ②技能実習生の被害者をこれまで一人も
認定していない
- ③送り出し機関の不正手数料請求に対処
できていない（二国間協定が機能していない）
- ④被害者認定手続きが省庁によってバラバラ
- ⑤児童買春を人身取引に勘定していない…等

豪ウォークフリーGlobal Slavery Index (世界奴隷指標) 2018

日本政府の対応についての評価：「CCC」

10 段階（AAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、D）
のうち**下から4 番目**。

日本の現代奴隷の状況について細かくレポートしている。

日本語訳：NFSJウェブサイト

⇒「人身取引・現代の奴隷制をなくすには」

⇒「関連文書」

⇒「世界奴隷指標2018

日本についての記述の試訳」（PDFあり）

<http://notforsalejapan.org/wp-content/uploads/2018/08/Global-Slavery-Index-2018-%E5%92%8C%E8%A8%B3-1.pdf>



日本政府は何をしているのか？

- ・**人身取引対策**（「行動計画2014」「年次報告書2021」「人身取引対策推進会議」（閣僚会議））
- ・制度を監視し実習生を保護するため「**技能実習法**」(2016) 、**技能実習機構**（OTIT）を整備
- ・送り出し機関を規制するため送り出し国の大半（14カ国）と**二国間協定**を締結
- ・入管法改正（2019～）により技能実習に代わる「**特定技能**」の在留資格を創設
- ・**JKビジネス・AV出演強要**に関し啓発活動、地方自治体を通して民間支援団体に助成金など。
- ・2021年2月、厚生労働省より全国の労働局に対し、**技能実習生への人身取引**が疑われる事案につき、より積極的な対応を指示。

人身売買禁止ネットワーク (JNATIP) が政府に求めていること



- ・**送り出し機関**の監視と規制（日本国内にも出先機関がある）
- ・**男性被害者**保護の施策（人身取引被害者でも保護ができない）
- ・**労働分野**（技能実習生・留学生含む）の人身取引被害者の認知と保護
- ・被害者認知プロセスへの**NGO**の参加
- ・被害者と関わる**通訳者**のレベルの確保
- ・人身取引の現場になりうる**ホテル産業**への啓発と規制
- ・性的搾取の「**需要**」側（**買春者**）への働きかけと取締り などなど。

【3】「ビジネスと人権」と 「企業のエシカル通信簿」

人身取引・奴隷労働・児童労働は、ビジネス（企業活動）に絡む人権問題



西アフリカのカカオ農場
(©Jessica Dimmock)



**タイ・中国・インドネシアの
漁船** (©care to click)



鉱山で働く子どもたち
(©Naomi Toyoda)



**長時間労働、低賃金で
搾取される技能実習生・
留学生たち**

(©日刊読むラジオ、
海外建設資材・人財協同組合)

「ビジネスと人権」とは

ビジネスのグローバル化 ⇒ 多国籍企業による人権侵害が問題化
⇒「企業には、人権を尊重する責任がある」という声の高まり



国連グローバルコンパクト(2000年) ILO多国籍企業宣言(1977年採択・2017年改訂)

国連ビジネスと人権に関する指導原則 (2011年国連人権理事会で採択)

3本の柱 ①人権を保護する国家の義務

⇒・国別行動計画(NAP)の策定 (日本も2020年10月に策定)
・必要な法律の整備 (「**英国現代奴隷法**」など)

②人権を尊重する企業の責任

③救済へのアクセス

人権デューディリジェンス (人権DD)

人権DDを義務化したもの

企業が関与する**人権への負の影響**を、特定・分析・評価
⇒ 適切に行動 ⇒ 継続的に評価 ⇒ 公開



企業活動における「人権への負の影響」

【直接的】

自社の従業員に対して

障害者・LGBT・女性差別、
セクハラ、パワハラ、マタハラ…
低賃金、長時間労働、
児童労働、強制労働…

【間接的】

取引先の従業員に対して

サプライヤーを通じた差別・
ハラスメント、労働搾取、
児童労働、人身取引
不当解雇、雇用の調整弁

【直接的】

社会と社会的弱者に対して

広告や幹部発言による誹謗
・差別・ジェンダー役割固定社
員旅行・接待・駐在員によ
る児童買春・ポルノ加害



【直接的】【間接的】

生産拠点の地域住民に対して

環境破壊による健康被害・
農業被害・騒音・悪臭・
風評被害、強制移住
土地収奪・買い叩き

【間接的】

紛争での死傷者・難民に対して

製品製造・原材料調達・
エネルギー調達・投資・寄付
等を通じた
軍・紛争・暴力への加担

【直接的】

消費者（製品使用者）に対して

添加物・抗菌剤による健康
被害、欠陥製品による事故
“ウォッシュ”による騙し
配慮不足による疎外（障害者等）

「企業のエシカル通信簿」の調査項目

- 1 **サステナビリティ体制**（基本方針、従業員教育、サプライチェーンの把握、SHEなど）
- 2 **消費者の保護・支援**（広告表示、安全、サステナブル商品、消費者教育など）
- 3 **人権・労働**（女性活躍、障害者雇用、労働搾取、現代奴隷法、フェアトレードなど）
- 4 **社会・社会貢献**（法令遵守、社会貢献、次世代育成、格差是正、投資基準など）
- 5 **平和・非暴力**（軍・反社会的勢力・兵器産業との関わり、紛争地域からの調達など）
- 6 **アニマルウェルフェア**（畜産動物の飼育法、処分法、動物実験、動物利用など）
- 7 **環境**（A環境ガバナンス、B気候変動、Cごみ削減、D生物多様性、E化学物質、F水）

調査票の分野：人権・労働		調査票の分野：環境		調査票の分野：社会・労働		調査票の分野：環境		調査票の分野：社会・労働		調査票の分野：環境		調査票の分野：社会・労働		調査票の分野：環境		調査票の分野：社会・労働	
項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
1	人権に関する基本方針・計画・目標	2	労働に関する基本方針	3	人権に関する基本方針・計画・目標	4	労働に関する基本方針	5	人権に関する基本方針・計画・目標	6	労働に関する基本方針	7	人権に関する基本方針・計画・目標	8	労働に関する基本方針	9	人権に関する基本方針・計画・目標
10	人権に関する基本方針・計画・目標	11	労働に関する基本方針	12	人権に関する基本方針・計画・目標	13	労働に関する基本方針	14	人権に関する基本方針・計画・目標	15	労働に関する基本方針	16	人権に関する基本方針・計画・目標	17	労働に関する基本方針	18	人権に関する基本方針・計画・目標

2021年度 調査票より

「企業のエシカル通信簿」が調査する「人権への負の影響」

3 人権・労働 3・4

【直接的】

自社の従業員に対して
障害者・LGBT・女性差別、
セクハラ、パワハラ、マタハラ…
低賃金、長時間労働、
児童労働、強制労働…

3 人権・労働 1・2・5

【間接的】

取引先の従業員に対して
サプライヤーを通しての差別・
ハラスメント、労働搾取、
児童労働、人身取引
不当解雇、雇用の調整弁

1 サステナビリティ体制

3 人権・労働 7

【直接的】

社会と社会的弱者に対して
広告や幹部発言による誹謗
・差別・ジェンダー役割固定社
員旅行・接待・駐在員によ
る児童買春・ポルノ加害

7 環境 D生物多様性 /F水

【直接的】【間接的】

生産拠点の地域住民に対して
環境破壊による健康被害・
農業被害・騒音・悪臭・
風評被害、強制移住
土地収奪・買い叩き

4 社会 5投資基準 /5 平和

【間接的】

紛争での死傷者・難民に対して
製品製造・原材料調達・
エネルギー調達・投資・寄付
等を通しての
軍・紛争・暴力への加担

7環境E化学物質/2消費者/6動物

【直接的】

消費者（製品使用者）に対して
添加物・抗菌剤による健康
被害、欠陥製品による事故
“ウォッシュ”による騙し
配慮不足による疎外（障害者30等）

「人権・労働」調査項目

1. 人権に関する基本方針等

2. 人権に関する体制・推進

(基本方針の明文化、世界人権宣言などの採用、指導原則の取組み、研修、社内相談窓口)

3. 多様性に配慮した職場環境の整備 (女性の活躍、子育て支援、障害者雇用、LGBT)

4. 自社における労働搾取の防止

5. サプライチェーンにおける労働搾取の防止

(4・5共通：児童労働、強制労働、長時間労働、労働搾取、団体交渉権、労働者の権利の侵害
5のみ：現代奴隷法への対応)

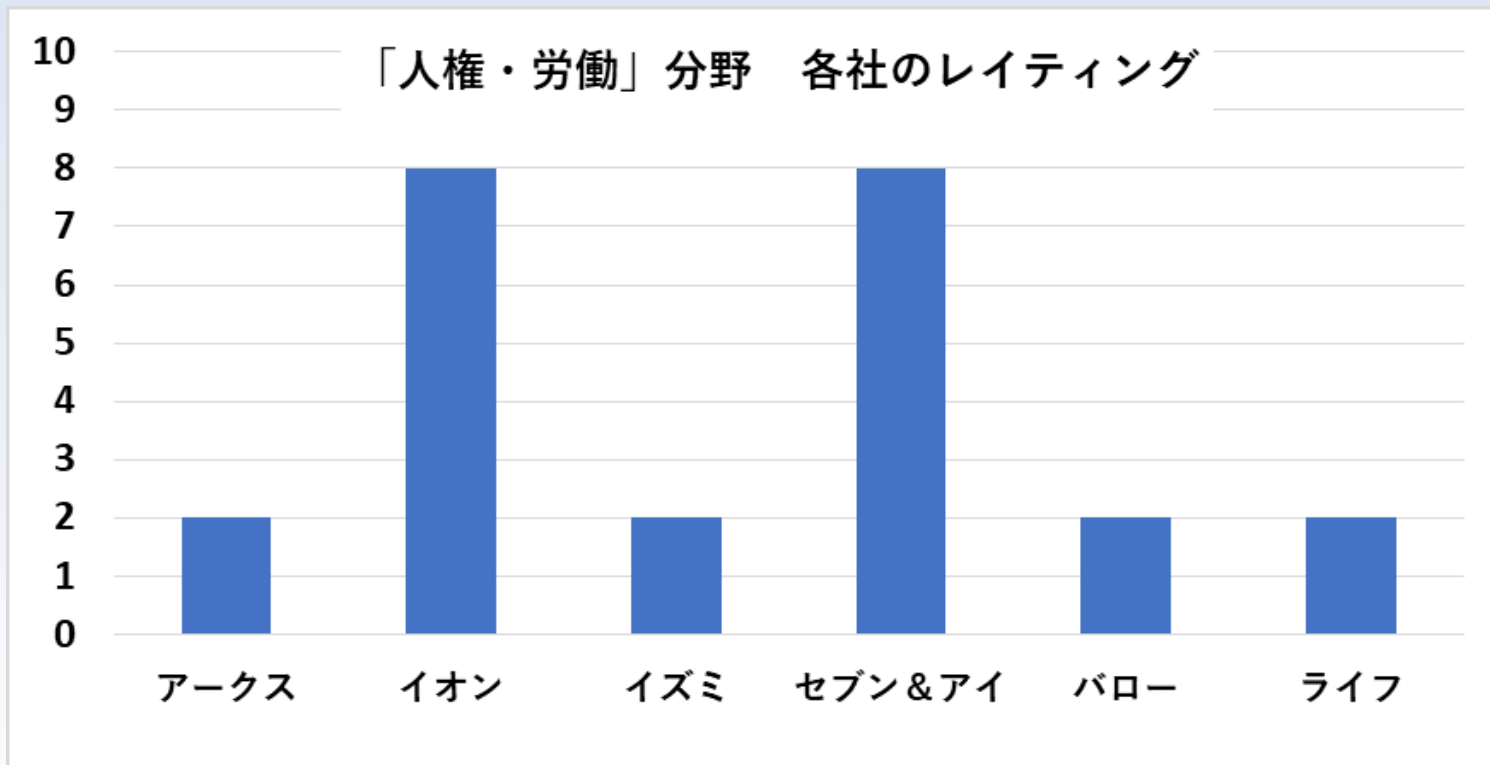
6. フェアトレード (社内調達、製造、販売)

7. 社会全体での人権侵害助長の防止

(広告・幹部発言による差別、ジェンダー役割固定化助長、性の商品化への加担)



「人権・労働」スーパーマーケット各社の成績(2021年度)



	サステナビリティ体制	消費者の保護・支援	人権・労働	社会・社会貢献	平和・非暴力	アニマルウェルフェア	環境
アークス	1	4	2	4	1	1	1
イオン	9	8	8	7	2	1	5
イズミ	4	3	2	3	1	1	2
セブン&アイ	9	8	8	8	1	1	5
バロー	1	2	2	1	1	1	2
ライフ	1	3	2	2	1	1	2

各分野ごとの成績

「企業のエシカル通信簿」調査結果 詳しくは

<https://cnrc.jp/works/business-ethical-rating/page-1094/>

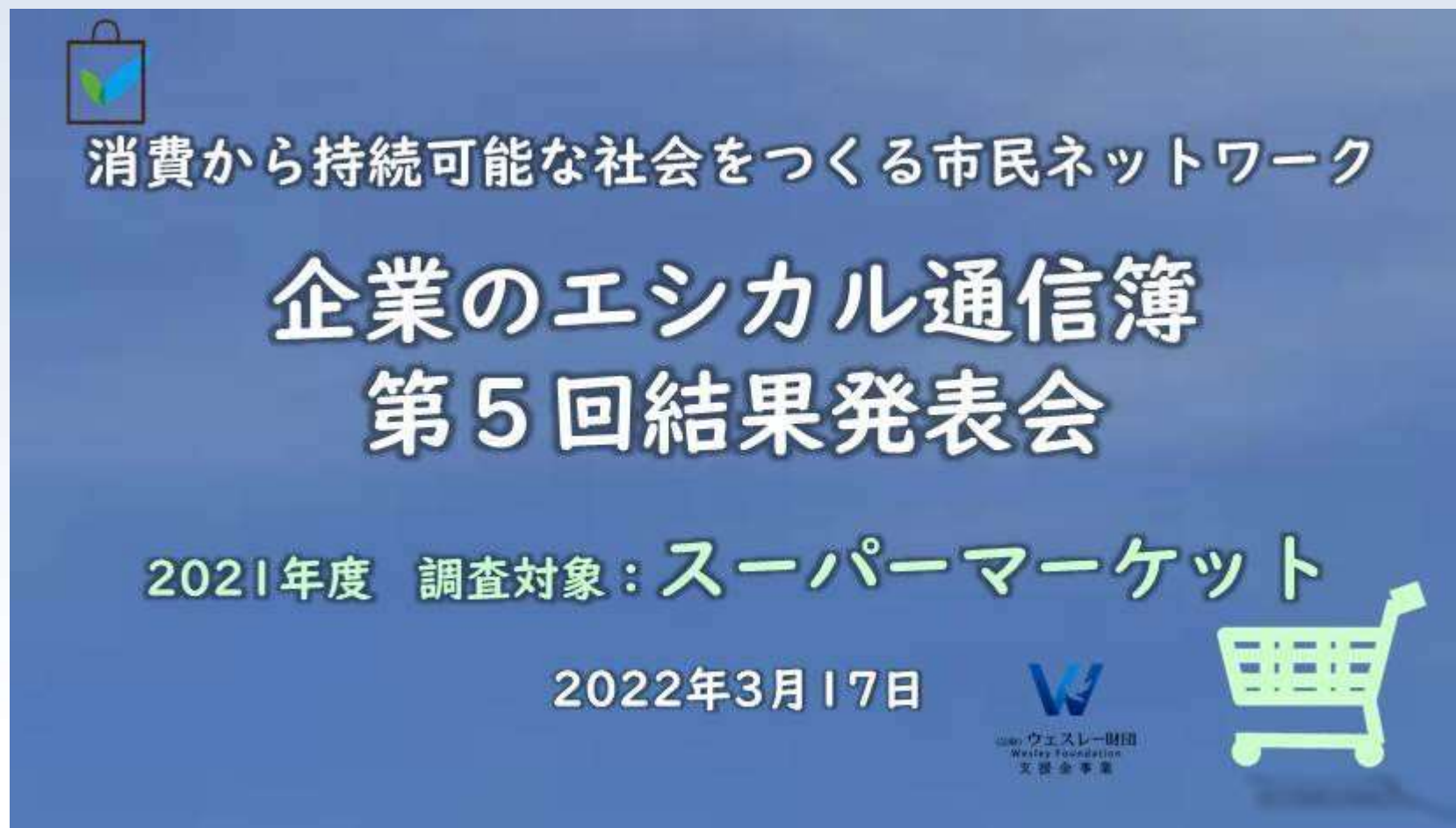
【過去の調査対象業種】

2016年度「食品加工」「アパレル」計10社、2017年度「化粧品」「コンビニ」「宅配便」計12社、

2018年度「家電」「外食チェーン」計10社、2019年度「飲料」「カフェチェーン」計10社

総計10業種48社

「企業のエシカル通信簿」結果発表会の動画



「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」

YouTubeチャンネル

ぜひご覧ください！

<https://www.youtube.com/watch?v=HFmurMdCSZ4>



企業活動において人権が尊重される社会へ

グローバル展開する企業は国際的な要請が大きく、既に様々な手法を採り入れて、**人権侵害防止に取り組んでいるところが多い。**

取り組みを公開している企業とそうでない企業とで、**差が激しい。**SSRCとの**対話に応じた企業は、その後かなり点数が上がっている。**

日本政府による「**ビジネスと人権**」行動計画をもとに、**人権デューディリジェンス**を企業に促す政策がとられることを期待したい。

COVID-19による人権状況悪化への対応が必須。
「コロナ禍からのより良い復興 (Building Back Better)」
を目指してほしい。

欧米に比べて日本は**消費者からのプレッシャーが少なく**、企業の取り組みを後押しできていない。しっかり取り組む企業のことを伝え、**消費者に着眼点と課題を伝えていく**NGOの取り組みも欠かせない。

「企業のエシカル通信簿」の結果を**商品選択に生かしてもらえよう**、SSRCが通信簿をより広く伝えていく**必要がある。**

第28回NFSJカフェ
「海の奴隷制」と日本のつながり
 ～私が食べているこの魚は大丈夫？～

一度海に出た漁船からは、逃げる事ができない。
 外からの監視の目も届かない。
 海に放り投げると食べられたら、従わざるをえない。

「海の奴隷制」とも言われる、タイその他の漁船における強制労働の問題は、以前から長年続いてきたものの、実態が明るみに出たのは、ほんのここ数年のことです。けれども、漁船労働者が捕まっている魚は、めぐりめぐって私たちの食卓にのぼっているかもしれない。つまり、他人事ではないのです。

この海の奴隷制を扱った映画「ゴースト・フリート～知られざるシーフード産業の闇～」が公開されるのに合わせ、この問題への日本企業の関与について、政府や企業への提言や調査を行うヒューマンライツ・ナウの小園杏珠さんをゲストにお迎えし、これらの搾取と日本との関わり、解決に向けての取り組み、そして私たちに何が出来るかを、一緒に考える機会を持ちたいと思います。

お魚好きな方もそうでない方も、ぜひご参加ください！

【日時】
 2022年 5月27日 (金)
 19:00～20:30

【場所】 オンライン (Zoom)

【参加費】 無料 * 要・参加申込

【使用言語】 日本語

【申込】
 下記のリンクまたは右のQRコードから、参加申込のフォームにご記入ください。
 当日開始2時間前までに、ご登録いただいたメールアドレス宛にZoom参加用のURLをお送りいたします。 <https://forms.gle/SXhcmphND7tedF72A>

映画「ゴースト・フリート～知られざるシーフード産業の闇～」
 “あなたの買った魚は奴隷が捕ったものかもしれない。”
 頻りに、拉致され「海の奴隷」として漁船で働かされる男(ゴースト)たち。彼らを救うべく一人のタイ人女性が海に挑み、奮闘していく。 (映画宣伝文より)

2017年ノーベル平和賞にノミネートされたバティマ・タンブチャクル氏(労働権利推進ネットワーク(LPN)共同創設者)の活動と、彼女が助け出した強制労働被害者男性たちの証言によって、海の奴隷制の実態を描き出したノンフィクション。

2018年アメリカ90分 配給ユニテッドピープル

2022年5月28日(土)よりイメージ・フォーラムなどで上映開始。
<https://unitedpeople.jp/ghost>

NFSJカフェは、人身取引・現代奴隷問題に取り組むノット・フォー・セール・ジャパンが、関心ある参加者と共に、お茶を飲みながら1つのテーマについて話したり映画を観たりする、カジュアルな学びの場です。お気軽にご参加ください。(新築コナウィルズ棟裏の、当画のラウンジで開催しています。)

お問い合わせ: japan@notforsalecampaign.org

近日開催 NFSJ主催 イベント

5月27日(金)
 19:00～
 「海の奴隷制」と
 日本のつながり

7月2日(土)
 10:10～
 14:10～
 『路上のX』

オンライン読書会

SDGsよこはまCITY夏(2022) 参加企画 ノット・フォー・セール・ジャパン(NFSJ)主催ワークショップ

オンライン読書会
『路上のX』
 桐野夏生・作／朝日新聞出版／2018年(2021年文庫版)
 ～小説の中のリアルな“現代の人身売買”～

読んだ人も、これから読む人も

2022年7月2日(土)
 ①10:10～12:00
 ②14:10～16:00

*各回とも同内容で行います。
 *10分前より入室できます。
 *本を読んでいるなくてもOK。
 ただし購入するか図書館で借りて書籍もしくは電子書籍をお手元にご用意の上ご参加ください。

オンライン開催 (Zoom)
 参加費 無料 (定員30名)
 *事前申込をお願いします。

使用言語 日本語

申込み 下記フォーム(右QRコード)にてお申込みください。
 当日開始2時間前までにZoomのリンクをお送りします。
<https://forms.gle/Mxx85s7jiwTfD5o9>

ファシリテーター：栗山のぞみ
 NFSJ副代表、フリーライター、編集者。2012年からNFSJに参加。共感的コミュニケーション(NVC)を15年ほど前から学び続けており、現在は多くの人と分かち合う活動を行っている。

現代の日本にも人身売買がある！
 私たちは、日本社会に今も人身売買があるという知識はあっても、その実態を“肌感覚”で知る機会はありません。

ところが桐野夏生さんはこの小説によって、路上に出るしかない少女たちが搾取される人身売買の構造を、リアルに描き出しました。この物語には、読む人をおののかせる“肌感覚”があり、そのリアルさに触れることで、私たちはより深く考えさせられます。

何が少女たちを追い詰め、何が大人たちを歪ませるのか……？ 読んだ人も、これから読む人も、感じたことをシェアしあい、現実の突破口を探っていく機会になれば、と願っています。

お問い合わせ: japan@notforsalecampaign.org

さいごに…

NFSJの啓発動画を視聴・シェアしてください！

NFSJのYouTubeチャンネルにて公開中。（8分50秒）

https://www.youtube.com/watch?v=pC_IjHC9yRE



ご視聴ありがとうございました。

